

TOPICS トピックス

令和8年社会生活基本調査

1日の時間の使い方など、国民の社会生活の実態を明らかにすることを目的とした総務省の統計調査です。10月上旬に全国から無作為に選ばれた世帯へ調査員が伺いますので、回答をお願いします。
調東京都総務局統計部人口統計課 ☎03-5388-2532 (総務課)

高齢者等への予防接種

インフルエンザワクチンと 新型コロナワクチンの定期接種開始

インフルエンザ／調10月1日(休)～令和9年1月31日(日)
自己負担額：2500円

新型コロナ／調10月1日(休)～令和9年3月31日(休)
自己負担額：7500円

※接種期間中に1回の接種に限り助成
※生活保護受給者・中国残留邦人等支援給付受給者は受給証明書を医療機関に提出すると無料
調調布市・狛江市・三鷹市・府中市・世田谷区の協力医療機関（市内協力医療機関は市HP参照。調布市外は、各自治体に問い合わせ）
※入院・施設入所などのやむを得ない事情により協力医療機関以外で接種する場合は、事前に市へ要申請
調接種日に65歳以上の方、60～64歳で心臓・腎臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により身体障害者手帳1級をお持ちの方、診断書により同程度の障害があると認められる方
調65歳以上の方：本人確認書類、接種券（65歳以上の方は9月24日(休)に発送予定。10月以降に65歳になる方は誕生月の前月下旬に発送）
60～64歳の方：本人確認書類、心臓などの身体障害者手帳1級または診断書など
調協力医療機関へ直接予約
調三鷹市と世田谷区で接種を受ける場合は、調布市の予診票が必要な場合あり。詳細は市HP参照
調健康推進課 ☎042-441-6135



市HP

審議会等の会議の傍聴

※車いすや手話通訳を希望する場合は要事前相談

第3回教育プラン策定検討委員会

調9月29日(火)午後6時30分～（受付6時15分～）
調教育会館3階301～303研修室
調当日先着10人
調教育総務課 ☎042-481-7464

第2回廃棄物減量及び再利用促進審議会

調10月1日(休)午後5時15分（受付5時10分～）
調市役所5階市長公室
調当日先着3人
調資源循環推進課 ☎042-306-8781

第3回男女共同参画推進センター運営委員会

調10月1日(休)午後6時～8時（受付5時50分～）
調市民プラザあくろす3階ホール
調当日先着5人
調多様性社会・男女共同参画推進課 ☎042-443-1213

第3回障害者総合計画策定委員会

調10月6日(火)午後7時～9時（受付6時40分～）
調総合福祉センター2階201～203会議室
調当日先着5人
調障害福祉課 ☎042-481-7135



市HP

国民年金保険料の育児免除 制度が開始（令和8年10月分から）



日本年金
機構HP

届出することで、育てている子が1歳になる誕生日の前月まで国民年金保険料が免除されます。育児免除期間は、保険料を納付したものととして将来の年金額に反映され、付加保険料を納付することもできます。
調令和8年10月1日(休)以降、1歳未満の子を養育している国民年金第1号被保険者（実父母・養父母）
調10月1日(休)以降、マイナポータルから電子申請などで届出可
調詳細は日本年金機構HP参照
調日本年金機構府中年金事務所 ☎042-361-1011 (保険年金課)

災害時の個別避難計画の作成

高齢者や障害者などの避難行動要支援者には、一人ひとりが「どこに」、「誰と」、「どの様に」避難するかをあらかじめ定めておく「個別避難計画」の作成を推進しています。対象者には、「個別避難計画作成の意向調査書」を送付しますので、必要事項を記入の上、必ず返送してください。
調個別避難計画の提出は、必ずしも災害時の支援を保証するものではありません

発送対象者（基準日：令和8年6月30日時点）

①当事者の心身の状況が、次のいずれかに該当する者

高齢者	介護認定区分が要介護5または4
障害者	●身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている ●愛の手帳1度または2度の交付を受けている ●精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている

②居住地のハザードの状況が、次のいずれかに該当する者

風水害	●「浸水想定区域」に該当する ●「土砂災害警戒区域」や「急傾斜地崩壊危険箇所」に該当する ●「家屋倒壊等氾濫想定区域」に該当する
-----	--

③居住実態等の世帯の状況が、次のいずれかに該当する者

独居	●単身世帯
同居世帯	●75歳以上の高齢者または個別避難計画作成の優先度が高い者のみで構成されている世帯

※施設入所者、入院されている方は対象外
※本調査は、「調布市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、個別避難計画作成の優先度が高い方に段階的に実施するもの

調福祉総務課 ☎042-481-7101

パブリック・コメント



市HP

調布市受動喫煙防止条例の一部を改正する条例（案）

意見の提出（案の公開）期間／10月19日(月)（必着）まで
案の公開場所／意見の提出先、図書館・公民館などの公共施設、市HP
意見の提出方法／直接（平日のみ）または郵送・FAX・Eメール・市HPの専用フォームに案件名、住所、氏名、意見を明記し、期限までに提出先に提出
提出意見と市の考え方の公表／11月頃に市HPなど
意見の提出先・問い合わせ／〒182-0026市役所健康推進課（文化会館たづくり西館4階） ☎042-441-6100 ☎042-441-6101
調kenkou@city.chofu.lg.jp

ご協力を

①令和8年8月千葉豪雨災害義援金②2026年コロンビア地震救援金③2026年ネパール洪水救援金

④令和8年7月滋賀県甲賀市の土砂崩れ災害義援金⑤令和8年8月27日からの大雨災害義援金

受付期間／①～③11月27日(金)④⑤令和9年1月28日(休)まで 調市役所2階総合案内前、市役所3階福祉総務課

調福祉総務課 ☎042-481-7101